

重点取組項目		地域包括支援センター評価欄		市評価欄	
1. 地域ケア会議の推進					
事業目標(スローガン)	具体的な取組	自己評価	自己評価の説明	市評価欄	市補足説明欄
個々の課題から多職種の視点で見出した地域課題や高齢者の自立支援に向けたニーズを検討する。 関係する多職種の裾野拡大、課題やこのプロセス自体の地域への情報共有を通して、解決に向けた多様な主体との関係性の構築を推進する。 【数値目標】 1、地域ケア会議(個別、推進)を年12回行う。 2、傾向を分析し、年1回参加者に共有する。	1 地域ケア個別会議で参加者と共に地域課題の抽出を行い、必要な社会資源について協議する。 2 地域ケア個別会議に関係事業所や医療・介護・福祉専門職以外の地域支援者へ参加を働きかける。 3 地域ケア推進会議で地域課題を整理し、地域づくり・資源開発・政策につなげる。	◎	【実施内容】 <数値目標に対する結果> 1 地域ケア会議(個別・推進)を年12回行った。 2 9月、2月に長寿課と包括で振り返りや傾向の分析を行い、3月に地域ケア会議報告会を行い、現状・要因背景・課題・あったらいい資源等を共有した。 <具体的な取り組み> 1 R5年度のテーマを「単身もしくは、家族介護が期待できない人」とし、地域ケア個別会議で4事例を扱った。参加した多職種と地域課題や地域で支える方法について意見をもらった。 2 例年参加してくださっている市内事業所の専門職に加え、権利擁護支援センター、民生委員、NPO法人、障がい者相談支援の関係者、健康推進課、保険医療課等新たな地域支援者に参加してもらうことができた。 3 地域ケア個別会議で出た意見について包括と長寿課にて分析をし、9月(前期)と2月(年間)に振り返りを行った。「単身もしくは、家族介護が期待できない人(事実上、家族支援が受けにくい人)が地域・在宅で暮らせる方法」とテーマを決めて行ったことにより、あったらいい資源を具体的にまとめることができた。それに基づき、3月には参加してくださった方々へ「頼れる人がいない高齢者の暮らし」についての報告会を行い、来年度の取組について情報共有した。 【補足説明】 テーマに沿って4事例を検討し、頼れる人がいない高齢者ができる限り地域で暮らしていくために必要な下記5項目をまとめ、報告会で共有できたため達成とする。 ①生き方を考える機会 ②退職後などに通える学びの場 ③将来に備える・考えるためのフローチャートや認知症ケアパスのようなツール ④能力や特技を生かした活動、就労の場 ⑤情報弱者を作らないための多様な発信方法	◎	・令和5年度を通じて「単身もしくは、家族介護が期待できない人」をテーマとし、複合的な課題を抱えた人をどう支えるか、事例に実際関わった関係者からの関わっていた際の本人の状況等説明をしてもらうことで疑似体験をしていただき、これまでよりも多くの職種の方から自分の職種であればどういう関わりができるか等の意見をもらい、地域で支える方法について検討することができた。 令和5年度は、地域ケア会議で出た意見等を取りまとめた報告会を実施し、参加者にフィードバックすることができた。

2. 総合事業の推進			
介護保険等のサービスに適切につながりだけでなく、どのようなサービスが必要なのか、現状の課題から求められるサービスの創出に向けた提案を行う。 個別支援を行う支援者に利用できる資源の情報提供と活用促進を働きかけるコーディネートを推進する。	1 個々の相談から課題が抽出できる方法を検討し、課題から求められるサービスの創出に向けて提案を行う。 2 包括化推進員・CSW・生活支援コーディネーター等と情報共有を行い、お互いに地域のニーズや状況把握を行う。 3 属性を問わない相談を受け止め、福祉総合相談を実施するため、地域・各種相談機関・市との連携体制をつくる。	○ 【実施内容】 ＜数値目標に対する結果＞ 1 課題抽出会議 年11回(社協のみで実施分) 重層支援体制整備事業、事務局会議 年3回 介護予防連絡会 年5回 包括化推進協議会実務者会議 年4回 計23回 2 認知症地域推進員を中心として「老後の備え講座」4回シリーズを試験的に開催。 就労の場について市内の相談支援部門のヒアリングへの参加。 ＜具体的な取り組み＞ 1 課題抽出会議の一部で地域ケア推進会議の役割を担い、地域ケア個別会議で出た意見の分析をおこなったり、個別相談ケースの中から身寄りのない人についての対応内容の振り返りやケース検討をおこなった。地域ケア会議や、年度末の報告会への提案意見を抽出した。 また、アジャイル研修(高齢者の暮らし、地域包括ケアシステム、地域共生社会の実現に向けて現状の事業や取り組みを見直すための研修)へ参加した職員からの報告や共有をおこない、総合事業の見直しの必要性を確認するきっかけともなった。 2 重層支援体制整備事業、事務局会議では、「認知症施策の取り組み」、「生活支援体制整備事業について」、「協議体の役割について」などの共有を各機関とはかった。 介護予防連絡会では、集いの場やそこへの参加者、事業内容についての情報共有は図れたが、周知方法や課題の協議までには至らなかった。 3 包括化推進協議会実務者会議では、市役所の各課や市内・社協相談支援部門との連携について、事例検討を通して考える機会となった。 ○ 【補足事項】 ・認知症、もしくは意思の表現が難しくなった場合だけでなく、自身の思いを伝える事の大切さや、年を重ねる上で将来の準備として知っておくと良い制度、サービス周知の為「老後の備え」として「エンディングノート」「成年後見制度」「死後委任事務」「家族信託」などの講座を認知症地域推進員が中心となって、試験的に開催。 ・身体状況や体力的、認知機能の低下など色々な理由はあるが、生活環境の変化に気が付きにくく(特に経済的な問題やごみ問題など)、援助要求がうまくできないケースが多い。また、援助要求ができたとしても、経済的な理由から適切なサービス利用ができないケースも多く、支援者としても対応に困るケースも多い事もわかった。 ・生活体制整備で行った就労のヒアリングでは、地域ケア会議の中で出た就労まではいかなかった、今好きでやっている事が誰かの為になっているという事が経験できる仕組みや、介護サービスまではいかないが、一般就労など社会参加の機会を求めている人へのサポート方法の検討が必要ではないかとの意見あり。 ・支援困難ケースや虐待ケースの支援会議へ参加:22回/年	○ ・地域ケア会議で話し合われた内容を課題抽出会議で地域課題を抽出し、自分の老後を考える機会として「家族信託セミナー」、「成年後見制度セミナー」、「エンディングノート」、「死後事務委任」の制度等を学ぶことができるよう「老後の備え講座」として、いうサービスを創出することができた。 ・厚生労働省主催のアジャイル研修を通し、改めて総合事業の考えを学び、長久手市の現状を認識し、来年度以降の取組について検討していくこととした。 ・地域の困りごとや複合的な課題を抱えている方たちに対し、適切な機関と情報共有、解決に向けて検討することができた。また、シニア向け教室(いきいき倶楽部、サロン等)などへの保健師訪問を実施し、現状把握や出張相談、出前講座の提案を行い、市民が相談しやすい場を設けることができていた。

重点取組項目		地域包括支援センター評価欄		市評価欄	
3. 認知症施策の推進					
事業目標(スローガン)	具体的な取組	自己評価	自己評価の説明	市評価欄	市補足説明欄
認知症のある人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進する。 【数値目標】 1、認知症サポーター養成講座を開催する。(1400人受講) 2、企業へのアプローチを行う(3企業) 3、オレンジカーテカフェに年12回以上参加する。	1 普及啓発・本人発信支援について、チームオレンジ・認知症サポーター養成講座・やさしい店・本人ミーティング・アルツハイマー月間・オレンジ本棚等を実施する。 2 認知症予防について、通いの場を継続実施できるように支援する。 3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援について、認知症ケアパス・オレンジカーテカフェ・あかつきの会等を実施する。 4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援について、若年性認知症に関することに取り組む。	◎	【実施内容】 (数値目標に対して) 1 認知症サポーター養成講座の開催:23回、延べ449名養成 2 企業へのアプローチ:10企業 3 オレンジカーテカフェへの参加:延べ26回 (具体的な取組) 1 ・チームオレンジ:23回開催 延べ201名参加 ・認知症サポーター養成講座:23回開催、延べ449名養成 ・企業への取り組み:平和堂・豊田信用金庫・スターバックス・トヨタ博物館・もりの眼科・カネスエ・あぐりん村・JA・マックスバリュ・長久手郵便局 ・本人ミーティング:10回開催 延べ28人参加 ・アルツハイマー月間:福祉の家・共生STの展示／市内福祉事業所及び企業にてステッカー啓発／たいようの杜古民家で啓発イベント ・オレンジ本棚:長久手図書館・福祉の家で実施 ・福祉まつり「オレンジたんでいクラブ(認知症見守り体験)」を実施(157名受付) ・地域での見守り・普及啓発事業:21回開催 延べ965名 2 ・えがおクラブ:11回開催 延べ115名(台風の為8月中止) ・つづらさつき会:12回開催 延べ53名 3 ・認知症ケアパス見直し:ケアマネサロン、打合せなど:8回 ・オレンジカフェ(喫茶パンパン):5回 延べ41名 8月で閉鎖、喫茶オレンジ:12回 延べ156名、楽カフェ:4回 延べ76名 8月・10月中止、きららの里:12回 延べ125名) ・認知症家族交流会:12回開催 延べ71名参加 ・ケアラズカフェ(9月開催4名参加) ・医大認知カフェプレオープン、たちばなカフェ:4回 ・介護者への支援 個別ケース訪問など:4件 4 ・共生カフェの開催打合せ:7回 ・若年に関する打合せ(年間予定、OT派遣事業、報告会):3回 【補足事項】 ・企業へのアプローチ、訪問をする事ができた。 ・認知症サポーター養成講座やワンアクション研修においても、実施についての働きかけをおこなった事により実施回数、参加者を増やすことができた。(ワンアクション実施企業:豊田信用金庫・スターバックス・トヨタ博物館・もりの眼科・長久手郵便局豊信) ・R6年度開催を目標として、医大たちばなカフェや杜トレでのマクラメ教室など本人・家族が集える場所の企画や相談支援をおこなった。	○	・市民だけでなく民間企業にも認知症の理解を深めてもらうための活動として、認知症サポーター養成講座を実施し、延べ449名のサポーターを養成し、高齢者を地域で支えるための取り組みを行った。福祉まつりで実施した「オレンジたんでいクラブ(認知症見守り体験)」を始め、様々な事業を展開することで、幅広い市民に対しての働きかけを行った。 ・認知症ケアパスについては、ケアマネサロンも含めて打合せを重ね、見直しについて検討を行った。 ・高齢者が認知症になっても安心して暮らせるようスーパー等の民間企業に対し、優しいお店登録にむけてアンケート調査を行い、状況を把握し、認知症サポーター養成講座を実施することができた。 ・喫茶オレンジをはじめとする通いの場を支援し、継続して実施することができた。

評価基準

- ◎ 職務及び業務が十分に評価でき、運営方針を上回る業務を実施した。
- 職務及び業務が予定どおり遂行できた。
- △ 何らかの理由により一部分遂行できなかった。
- × 全く遂行できなかった。

その他留意事項			地域包括支援センター評価欄		市評価欄	
4. 運営体制						
	留意事項	評価項目	自己評価	自己評価の説明	市評価欄	市補足説明欄
(1)	事業計画の策定	各センターの当該年度の事業計画に基づき、計画的な事業運営を行っている。	○	業務分担表や事業進行管理表を作成し、毎月の進捗状況を確認しながら事業運営を行い、概ね遂行できた。	○	・職員の対応姿勢や個人情報の保護等、基本的な地域包括支援センターの運営体制は整っている。 ・業務が多忙さを増す中、職員の資質向上のための研修にも積極的に参加した。一人ひとりの支援すべき人に対応することから、市民・関係者が継続して支援できるよう、支援者へ必要なサポートを実施した。
(2)	公立・中立性の確保	各センターの職員は、中立・公平の立場でなくてはならないことを理解している。	○	理解し、業務に従事した。 相談対応時には、複数の提案を行い、相談者に選択・決定をしていただいた。	○	
(3)	設置場所等	市民や多様な関係者がアクセスしやすい場所に事務所を設置している。	○	事務所はバス停の傍らにあり、駐車スペースも十分にある場所に設置している。	○	
(4)	職員の姿勢	地域に暮らす高齢者が住み慣れた環境で自分らしい生活を継続させるための支援であることを念頭に置き、常に当事者に最善の利益を図るために業務を遂行している。	○	各自、支援の基本理念を念頭に置き、業務に従事した。 資質向上のため、朝礼や課題抽出会議内など係内でのケース報告や対応相談の機会を適宜設けた。 介護保険制度や認知症施策等に関する外部研修に積極的に参加した。	○	
(5)	個人情報の保護	安心して相談ができるよう、プライバシーが守られるように配慮されている。	○	来所相談は相談室で対応し、プライバシーが守られるように配慮した。	○	
		個人情報の取扱いについて、関係法令を遵守し、厳重に個人情報の保護を図っている。	○	・法人内の個人情報保護規定や関係法令を遵守し、個人情報の取り扱い及び管理には細心の注意を払った。 ・ケアマネジメント業務において、個人情報使用同意書を整備し、契約書及び重要事項説明書に個人情報保護について明記し説明している。	○	
		相談記録や実績等のデータは厳重に保管・管理されている。	○	相談記録等のデータやケースファイルは鍵付きの書庫で保管し、パソコンや介護システムはパスワードを設置している。 法人内のファイルサーバーについても、当事業所の職員しか操作できないようになっている。	○	
(6)	広報活動	パンフレット、広報紙等を作成し、様々な施設への配布を行うなど広報に努めている。	○	出張相談や出前講座、また、認知症地域推進員による周知活動の場でチラシ配布、市・社協広報誌への記事掲載を行い、広報活動を行った。	○	
(7)	苦情対応	苦情受付担当者及び責任者を利用者に分かるように示している。	○	重要事項説明書に明記し、説明するとともに、事務所内に掲示している。	○	

令和5年度地域包括支援センター事業評価表

地域包括支援センター名:愛知たいようの杜地域包括支援センター

資料7-2

重点取組項目		地域包括支援センター評価欄		市評価欄	
1. 地域ケア会議の推進		自己評価	自己評価の説明	市評価欄	市補足説明欄
事業目標(スローガン)	具体的な取組				
個々の課題から多職種の視点で見出した地域課題や高齢者の自立支援に向けたニーズを検討する。 関係する多職種の裾野拡大、課題やこのプロセス自体の地域への情報共有を通して、解決に向けた多様な主体との関係性の構築を推進する。 【数値目標】 1 地域ケア会議(個別、推進)を年12回行う。 2 傾向を分析し、年1回参加者に共有する。	1 地域ケア個別会議で参加者と共に地域課題の抽出を行い、必要な社会資源について協議する。 2 地域ケア個別会議に関係事業所や医療・介護・福祉専門職以外の地域支援者へ参加を働きかける。 3 地域ケア推進会議で地域課題を整理し、地域づくり・資源開発・政策につなげる。	◎	【実施内容】 〈数値目標に対する実績〉 1.地域ケア会議(個別・推進)を年12回行った。 2.9月、2月に長寿課と包括で振り返りや傾向の分析を行い、3月に地域ケア会議報告会を行い、現状・要因背景・課題・あったらいい資源等を共有した。 〈具体的な取り組み〉 1 R5年度のテーマを「単身もしくは、家族介護が期待できない人」とし、地域ケア個別会議で4事例を扱った。参加した多職種と地域課題や地域で支える方法について意見をもらった。 2 例年参加してくださっている市内事業所の専門職に加え、権利擁護支援センター、民生委員、NPO法人、障がい者相談支援の関係者、健康推進課、保険医療課等新たな地域支援者に参加してもらうことができた。 3 地域ケア個別会議で出た意見について包括と長寿課にて分析をし、9月(前期)と2月(年間)に振り返りを行った。「単身もしくは、家族介護が期待できない人(事実上、家族支援が受けにくい人)が地域・在宅で暮らせる方法」とテーマを決めて行ったことにより、あったらいい資源を具体的にまとめることができた。それに基づき、3月には参加してくださった方々へ「頼れる人がいない高齢者の暮らし」についての報告会を行い、来年度の取組について情報共有した。 【補足説明】 テーマに沿って4事例を検討し、頼れる人がいない高齢者ができる限り地域で暮らしていくために必要な下記5項目をまとめ、報告会で共有できたため達成とする。 ①生き方を考える機会 ②退職後などに通える学びの場 ③将来に備える・考えるためのフローチャートや認知症ケアパスのようなツール ④能力や特技を生かした活動、就労の場 ⑤情報弱者を作らないための多様な発信方法	◎	・令和5年度を通じて「単身もしくは、家族介護が期待できない人」をテーマとし、複合的な課題を抱えた人をどう支えるか、事例に実際携わった関係者からの関わっていた際の本人の状況等説明をしてもらうことで疑似体験をしていただき、これまでよりも多くの職種の方から自分の職種であればどういう関わりができるか等の意見をもらい、地域で支える方法について検討することができた。 ・令和5年度は、地域ケア会議で出た意見等を取りまとめた報告会を実施し、参加者にフィードバックすることができた。

重点取組項目		地域包括支援センター評価欄		市評価欄	
2. 総合事業の推進		自己評価		市評価欄	
事業目標(スローガン)	具体的な取組	自己評価	自己評価の説明	市評価欄	市補足説明欄
介護保険等のサービスに適切につなぐだけでなく、どのようなサービスが必要なのか、現状の課題から求められるサービスの創出に向けた提案を行う。 個別支援を行う支援者に利用できる資源の情報提供と活用促進を働きかけるコーディネートを推進する。 【数値目標】 1 社会資源を検討する会議や事務局会議等に年12回参加する。 2 地域ケア会議で抽出された地域課題を整理して、1つ事業に取り組む。	1 個々の相談から課題が抽出できる方法を検討し、課題から求められるサービスの創出に向けて提案を行う。 2 包括化推進員・CSW・生活支援コーディネーター等と情報共有を行い、お互いに地域のニーズや状況把握を行う。 3 属性を問わない相談を受け止め、福祉総合相談を実施するため、地域・各種相談機関・市との連携体制をつくる。	○	【実施内容】 〈数値目標に対する実績〉 1 課題抽出会議 年11回(両包括連絡会) 重層支援体制整備事業事務局会議 年3回 介護予防連絡会 年5回 包括化推進協議会実務者会議 年1回 にこにこ会 年9回 計29回 2 認知症地域支援推進員を中心として「老後の備え講座」4回を試験的に開催した。 〈具体的な取り組み〉 1 上半期までの総合相談から地域課題について意見を出し合い、生活困窮者のゴミの片づけや引越し費用等についての課題を市と共有した。地域ケア会議の振り返りの会にて分析や提案を行った。 2 CSWや地域共生担当者等との連絡会(にこにこ会)にて地域での活動や利用者の情報共有を行い把握を行った。 3 複合的な課題を抱えているケースを包括化推進員等へ相談し、お互いの役割や進捗状況の確認を行ながら、多機関で総合的に支援をすすめることができた。 【補足説明】 困りごとの相談で増えているゴミ屋敷問題のケース等について、1つの相談機関で抱えるのではなく多機関が協働して関わることができ、今後にもつながる動きができたため、達成とした。	○	・地域ケア会議で話し合われた内容を課題抽出会議で地域課題を抽出し、自分の老後を考える機会として「家族信託セミナー」、「成年後見制度セミナー」、「エンディングノート」、「死後事務委任」の制度等を学ぶことができるよう「老後の備え講座」としてサービスを創出することができた。 ・にこにこ会で、包括支援センターとCSWだけでなく、長寿課と地域共生推進課の職員も参加し、地域の情報をより多くの関係機関と共有し、その情報を基に訪問や本人への支援に役立てることができた。

重点取組項目		地域包括支援センター評価欄		市評価欄	
3. 認知症施策の推進					
事業目標(スローガン)	具体的な取組	自己評価	自己評価の説明	市評価欄	市補足説明欄
認知症のある人ができる限り、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進する。 【数値目標】 1、認知症サポーター養成講座を開催する。(1400人受講) 2、企業へのアプローチを行う(3企業) 3、オレンジカーテカフェに年12回以上参加する。	1 普及啓発・本人発信支援について、チームオレンジ・認知症サポーター養成講座・やさしい店・本人ミーティング・アルツハイマー月間・オレンジ本棚等を実施する。 2 認知症予防について、通いの場を継続実施できるように支援する。 3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援について、認知症ケアパス・オレンジカーテカフェ・あかつきの会等を実施する。 4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援について、若年性認知症に関することに取り組む。	○	【実施内容】 〈数値目標に対する実績〉 1 認知症サポーター養成講座の開催:23回、延べ449名養成。 2 企業へのアプローチ10企業。 3 オレンジカーテカフェ(喫茶オレンジ・パンバン・共生カフェ等)に25回参加した。 〈具体的な取り組み〉 1 アルツハイマー月間の取り組みを法人全体で行った。オレンジの花を育てること、手作りの飾りつけを利用者や家族と一緒に、普及啓発を行った。 2 いばくまサロン等に訪問し、相談支援を行った。 3 認知症ケアパスについては、相談者へアンケートを行い、現状を把握し見直し等の検討を行った。オレンジカーテカフェに参加し出張相談を行った。 4 若年性認知症の方への支援で既存のサービスには当てはまらない部分を、本人を主体とした活動ができるように働きかけを行った。 【補足説明】 オレンジカーテカフェ等での出張相談やアルツハイマー月間での取り組みにより普及啓発活動を行うことができた。本人と家族の居場所や社会参加については、認知症初期集中チーム員と認知症地域支援推進員が連携しつなげることができ、見守り等の支援を継続することができているため達成とした。	○	・認知症への理解を深めるため、サロン等での講座を実施した。また、認知症サポーター養成講座を、市民に対してだけでなく、民間企業者病院などに対しても行った。 ・共生カフェを開催し、認知症の方のみでなく、多世代で交流できる場、居場所作りを行い、自立して継続できるよう支援を行った。

評価基準

- ◎ 職務及び業務が十分に評価でき、運営方針を上回る業務を実施した。
- 職務及び業務が予定どおり遂行できた。
- △ 何らかの理由により一部分遂行できなかった。
- × 全く遂行できなかった。

その他留意事項			地域包括支援センター評価欄		市評価欄	
4. 運営体制			地域包括支援センター評価欄		市評価欄	
	留意事項	評価項目	自己評価	自己評価の説明	市評価欄	市補足説明欄
(1)	事業計画の策定	各センターの当該年度の事業計画に基づき、計画的な事業運営を行っている。	○	長久手市の運営方針に基づき事業計画を作成している。職員全員に周知し計画に沿って取り組んでいる。四半期ごとに達成状況を確認している。	○	・職員の対応姿勢や個人情報の保護等、基本的な地域包括支援センターの運営体制は整っている。 ・業務が多忙さを増す中、職員の資質向上のための研修にも積極的に参加した。一人ひとりの支援すべき人に対応することから、市民・関係者が継続して支援できるよう、支援者へ必要なサポートを実施した。
(2)	公立・中立性の確保	各センターの職員は、中立・公平の立場でなくてはならないことを理解している。	○	常に長久手市から委託を受けた公的な機関であることを意識し相談対応を行っている。事業所には閲覧コーナーを設け地域のサービスのパンフレットや情報を置いている。サービス等の紹介は複数の提案を行い、利用者や家族に選択してもらっている。	○	
(3)	設置場所等	市民や多様な関係者がアクセスしやすい場所に事務所を設置している。	○	担当地区の中心近くにあり、わかりやすくアクセスしやすい場所に設置している。	○	
(4)	職員の姿勢	地域に暮らす高齢者が住み慣れた環境で自分らしい生活を継続させるための支援であることを念頭に置き、常に当事者に最善の利益を図るために業務を遂行している。	○	相談時にはなるべく自宅訪問を行い、本人家族との面談にてアセスメントを行う。生活全体を把握し、自立支援を念頭におき、その人の望む暮らしの実現を心がけている。資質向上のため、高齢者虐待、感染症対策、権利擁護、認知症関連等の研修に参加している。	○	
(5)	個人情報の保護	安心して相談ができるよう、プライバシーが守られるように配慮されている。	○	相談室を確保している。相談記録や個人ファイルは鍵付きの書棚に保管している。個人情報の取り扱いについて説明を行い、同意を得ている。法人事業所とは別のパソコンシステムを使用し、情報漏えいを防いでいる。夜間は不在となるため警備会社に委託している。	○	
		個人情報の取扱いについて、関係法令を遵守し、厳重に個人情報の保護を図っている。	○		○	
		相談記録や実績等のデータは厳重に保管・管理されている。	○		○	
(6)	広報活動	パンフレット、広報紙等を作成し、様々な施設への配布を行うなど広報に努めている。	○	地域団体やつどい場の出前講座や出張相談等で地域包括支援センターの説明を行い資料を配布し広報活動を行っている。長久手市の広報誌に掲載してもらった。	○	
(7)	苦情対応	苦情受付担当者及び責任者を利用者に分かるように示している。	○	重要事項説明書に記載し契約時に説明を行っている。事業所の閲覧コーナーにファイリングし自由に閲覧できるようにしている。行政機関等の相談窓口も記載している。	○	